

答 公衆トイレのデータを公表することで、民間事業者による地図サイトへの掲載などの活用を促進することも、観光マップなどを活用しながら、さまざまな利用者に情報が届くよう取り組みを進めていく。

**防災重点ため池
ハザードマップの周知と活用を**

市民ネット21 奥村 功

問 東日本大震災や平成30年豪雨ではため池の決壊が下流域に大きな被害を及ぼした。市は、防災重点ため池の決壊時に想定される浸水区域や避難場所などを図示したハザードマップを作成しているが、市民への周知、防災活動への活用の状況は

答 当該ハザードマップを広報おつや市ホームページに掲載するとともに、対象自治会への説明を実施している。また、関係課と連携し、地区防災計画策定時や避難訓練時に活用いただくよう働き掛けていく。

**コロナ禍でのイベント開催に
対する支援の在り方は**

市民ネット21 船本 力

問 イベントでの新型コロナウイルス感染者発生時における主催者や感染者の責任に対する見解と、新型コロナウイルス対策でイベントを中止した各団体に対する各種補助金の取り扱いについての見解は

答 国の示す業種ごとの感染拡大防止ガイドラインやコロナとのつきあい方

滋養プランに基づく適切な感染対策がとられていた場合、感染の責任は主催者や感染者に及ぶものではないと考える。また、イベントを中止した団体への給付済みの市の補助金は、各団体の状況に応じ協議の上で精算していく。

**窓口業務などの専門性が高い
業務の民間委託の中止を**

共産党議員団 林 まり

問 市は平成30年に民間委託した会計事務の再委託先が決まらず令和2年11月から直営に戻すが、会計事務は市が民間委託を積極的に検討するとしてた専門定型業務であり、今後は専門性が高い業務の民間委託を中止すべきでは

答 今後の行政需要などを見据えると、全て行政が直接対応していくことは困難であり、民間委託が可能かつ優位性がある業務の民間委託は必要と考える。直営と委託する部分の見極めはコンサルタント任せではなく、職員自らしっかりと分析すべきと考える。



令和2年10月まで民間委託されていた会計事務

**指定管理者制度の
在り方の再検討を**

協生会 出町 明美

問 指定管理者制度における応募件数は近年、減少傾向で、応募者が1者しかない場合も多い。本制度を経費縮減の手段として運用しないよう、指定管理料の増額や、本制度の継続の可否を含めて、施設の設置目的に沿った運営について再検討すべきでは

答 過度な経費縮減でサービスの低下につながるような、社会情勢の変化に対応しつつ必要な管理業務の範囲の見直しを検討していく。また、指定管理者による管理を継続すべきかどうかについても必要に応じて検討していく。

**内部統制制度の導入に向け
庁内取り組み体制の構築を**

立志会 青山 二四郎

問 内部統制制度の導入に当たり、例えば庁内に担当部署を設置するなど、取り組み体制を早急に構築すべきと考えるが、市の見解は

答 内部統制担当部署として、平成23年度に他市に先駆けてコンプライアンス推進室を設置し、内部統制制度の方針を独自で定めてきた。コロナ禍の中で全庁的な体制の拡充は難しいが、全職員での取り組みは重要であることから、市長をトップとする現行の推進体制を維持継続し、必要に応じて体制の確保を検討する。

※内部統制制度 組織の業務の適正を確保するための体制を構築していくシステム

※指定管理者制度 民間のノウハウを活用した市民サービス向上と経費縮減を目的に、民間事業者（指定管理者）が公の施設を包括的に管理運営する制度

**防災拠点でありながら耐震化が
図られていない庁舎整備の加速を**

清正会 谷 祐治

問 市庁舎整備を検討する上で不確定要素となっていた中消防署移転用地の絞り込みが実現した。現時点で示されている整備パターンでは、本館については解体のほか、歴史的文化的価値を踏まえ免震改修を案に含めているが、庁舎整備の検討開始から16年が経過する中、今後どのように取り組むのか

答 新型コロナウイルスによる影響も加味しながら、これまで検討のベースとしてきた整備パターンにとらわれず、庁舎規模や整備手法などを検討し、まずは庁舎整備の基本構想を策定する。

広報番組のお知らせ

**大津市議会の
新型コロナウイルス感染症対策
～拡大防止と新たな日常に向けて～**

コロナ禍での議会活動について紹介した番組をインターネット議会中継で配信しています。ぜひご覧ください！



クリック to リンク

HP → インターネット議会中継 → R2議会広報番組